

安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務仕様書

1 趣旨

本大会は、高知県の東部地域(芸西村、安芸市、安田町、馬路村、田野町、奈半利町、北川村、室戸市、東洋町)の山、川、海が広がる豊かな自然を生かし、広域観光の連携強化と周遊促進、地域の振興を図ることを目的とした、東部地域の広範囲を自転車で走るロングライドイベントである。

2 実施主体

安芸・室戸パシフィックライド実行委員会(以下、「実行委員会」という。)
(事務局：一般社団法人 高知県東部観光協議会)

3 事業概要

- (1) 名 称 安芸・室戸パシフィックライド 2021
- (2) 開 催 日 令和3年12月5日(日)
- (3) 主 催 安芸・室戸パシフィックライド実行委員会
- (4) 対 象 中学生以上の健康な方
- (5) 参加資格
 - ・コースの制限時間内に完走できる走力を有する者
 - ・大会規則・交通規則・マナーを遵守できる者
 - ・誓約書の内容を了承した者

※18歳未満(高校生含む)は保護者の同意を必要とし、中学生の参加は保護者同伴とする
- (6) 募集人数 300名
- (7) コー ス 安芸タイガース球場駐車場をスタートし、国道55号線を東へ、田野町から国道493号線に入り、東洋町から室戸岬を經由して、安芸タイガース球場駐車場をゴールとする(約139km)
※交通規制等を行わない
- (8) エイ ド ス テ ー シ ョ ン 最低4ヵ所(北川村、東洋町、室戸市、奈半利町など)
- (9) 給 水 所 最低1ヵ所(室戸市)

4 見積限度額

6,000,000円(消費税額及び地方消費税額含む)

5 業務内容

受託業者は実行委員会を補佐し、実行委員会の意見に基づき、本大会を実施するために必要な業務を行うものとする。主な業務内容は下記のとおりである。

なお、計画策定の過程で、業務内容の修正及び追加が必要となった場合は、両者協議のうえ対応することとする。

(1) 大会運営にかかる業務

①実施計画

- ・ イベントの全体計画及び詳細企画
- ・ 各種計画の作成(運営計画、警備計画、救護計画、スケジュール等)
- ・ 大会要領及び募集要項の策定
- ・ 各種マニュアル作成、更新(大会運営、会場レイアウト、緊急時対応、サポートライダー等)
- ・ その他イベント実施に際して必要な計画の策定

②事務局運営

- ・ 参加者募集及び対応業務(エントリーサイトでの参加者募集、大会ホームページの管理運営、配布物の送付、参加費の徴収等)
- ・ 大会運営に関する安全対策の検討及び実施
- ・ 関係団体との連絡、調整
- ・ 警備業者、サイクリングスタッフ(サポートライダー、メカニック等)との連絡、調整

③大会運営

- ・ 警備業者との契約、教育、配置等
- ・ 警察等関係機関への許可申請及び対応全般
- ・ 駐車場等の運営、管理
- ・ コースの下見(危険箇所、道路状況)及び改善点の要望、報告
- ・ 安全対策のための人員配置、準備、教育
- ・ 大会運営管理(本部運営、スタート管理、参加者の状況把握等)
- ・ 大会運営に必要な備品等の準備物の手配及び設置
- ・ 開会セレモニーの運営及び進行管理(司会者の手配、進行要領の作成含む)
- ・ サイクリングスタッフ(大会アドバイザー、スタッフ、サポートライダー、メカニック、ボランティアスタッフ含む)の手配、教育、配置
- ・ 参加者、大会スタッフの保険加入
- ・ 救護、給水等の参加者への対応
- ・ 発着点会場、コース上等の装飾、設営、撤去
- ・ 円滑な参加者の誘導

- ・ エイドステーションの運営、管理
- ・ 案内看板、予告看板の製作、設置、撤去
- ・ 雨天、荒天、緊急時に関する対応(参加者、関係者への連絡等)
- ④準備及び運営に関する必要物品のデザイン、製作、調達等
 - ・ 参加者ゼッケンの製作
 - ・ 完走証、コースマップの企画デザイン、製作
 - ・ 大会プログラム及びチラシ・ポスターの企画デザイン、製作
 - ・ 各種チラシ(大会案内、エイドステーションメニュー)等の製作
 - ・ 各種案内表示(看板等)の製作
 - ・ スタート、ゴールゲートの制作、設置、撤去
 - ・ 協賛ボードの製作、設置、撤去
- ⑤広報関係業務
 - ・ 大会ホームページの管理、運営
 - ・ SNS 等の情報発信媒体を使った広報活動
 - ・ 各市町村の観光情報発信
- ⑥協賛関係業務
 - ・ 協賛企業の募集
 - ・ 現物協賛品の提供依頼
 - ・ 協賛企業バナー(会場、大会ホームページ、大会プログラム等)の手配及び調整
※協賛に関する募集は、実行委員会と協議の上で行うこと。
- ⑦その他大会運営に必要な業務

(2) 結果報告等

- ・ 大会報告書の作成・・・10部
- ・ 記録写真もしくは動画データの提出(作成物等の著作権は実行委員会に帰属するものとする)
- ・ 大会ホームページ、SNS 等への写真や動画の掲載(大会当日の様子や、東部地域の自然豊かな景観などを盛り込んだ東部の魅力が詰まった写真や動画を大会ホームページに掲載し、次年度以降の本大会への集客及び東部地域への集客促進に繋げる)

(3) 留意事項

- ・ 参加者や地域住民、道路通行車輛の十分な安全対策に講ずること
- ・ 運営主体であるという自覚を持ち、スタッフや関係団体等に対して、統率を図ること
- ・ 大会当日の事故やトラブル発生時には対応方針を検討し、委員長長の承諾を得

たうえで速やかな対応をとること

- ・ イベント開催や観光情報の発信を通じて、東部地域の魅力を発信するとともに、地元住民の機運を高められるような工夫をすること
- ・ 参加者が単にイベントに参加するだけでなく、東部地域に多くの実需が生まれるよう工夫すること
- ・ 参加者募集及び広報について、効果的な情報発信となるように工夫すること
- ・ フラットな風景(同じ景観が続く道のり)を、飽きさせない様な魅力を発見し、参加者に提供する工夫をすること
- ・ スタート及びゴール会場を盛り上げる工夫をすること
- ・ 東部地域9市町村の連携事業のため、各自治体のバランスに配慮すること
- ・ 新型コロナウイルス対策を講じ、参加者及びスタッフの安全を確保すること
- ・ 最大限に効果を生み出す工夫を行うこと

6 参加費について

- (1) 参加費は9,000円とし、団体申込み(4名以上での申込み)の場合は1人あたり8,000円とする。
- (2) 本大会に係る参加費については、事業運営の収支計画における収入として充てることとする。ただし、募集人数を上回った場合(参加定員に達した段階で一般参加者からの募集を締切るが、企業協賛枠を使用している場合)においても、委託料の増額は認めない。

7 協賛について

- (1) 協賛企業に関する募集については、実行委員会と連携し行うものとする。
- (2) 協賛により得られた協賛金収入については、事業運営の収支計画における収入として充てることとする。ただし、協賛金収入が予算額を上回った場合においても委託料の増額は認めない。

8 協議事項

以下の項目については、受託者の提案を基に委員長が招集する実行委員会において、協議することとする。

- (1) 運営スタッフの協力体制(警備、協力スタッフ、サポート車両等含む)
- (2) エイドステーション及び給水所の設置、運営(場所、内容、使用物品、人員等)
- (3) 東部地域への周遊促進企画(場所、内容、使用物品等)

9 委託事業の実施における留意事項

- (1) 上記に定める事項のほか、業務遂行上必要と認める事項が発生した場合は、実行委員会と協議の上、業務内容を変更することができる。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、実行委員会と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- (3) 本大会中止等の判断は、実行委員会が行う。受託者は中止の恐れが生じた場合は、速やかに実行委員会に報告して判断を仰ぐこと。なお、やむを得ず本大会を中止した場合は下記のとおり対応するものとする。
 - ① 本大会の中止が受託者の都合に起因する場合
中止までに要した経費は、全額受託者の負担とし、業務委託料から減額する。
 - ② 本大会の中止が不可抗力(自然災害等)に起因する場合
中止に係る経費の内、中止によって不要となった経費については、実行委員会と受託者が協議の上、金額を決定し業務委託料から減額する。
- (4) その他定めのない事項については、必要に応じて実行委員会と協議の上、対応するものとする。
- (5) 委託業務の実施にあたって、知り得た個人情報、機密事項の取り扱いには十分に注意し、漏洩させないこと。

10 見積書に記載する内容

別紙「見積詳細」を参考に見積を作成すること。